

商工もばら

茂原商工会議所アドレス <https://www.mobara-cci.or.jp>

商工もばら 第581号
(毎月1回発行)
発行所:茂原商工会議所
茂原市茂原443番地
tel.22-3361(代)
発行責任者:河野万由美
編集責任者:石野 里実

4年振り 第69回茂原七夕まつり開催!



開催日時

7月29日^土 10:00~21:00 7月30日^日 10:00~20:00

テーマ

こころ踊る再会^{とき}の刻

～『やっと逢えたね…織姫』『ずっと逢いたかったよ…彦星』～

4年振りとなる今年は、織姫と彦星の再会や茂原七夕まつりの再開をメインテーマとし、“開催を心待ちにしていた気持ち”や“子供たちの笑顔”を2人の台詞の掛け合いと重ねてサブテーマとしました。

イベント情報

現在、皆様を楽しめるようイベント等、調整中です。
確定次第、茂原七夕まつりホームページまたはTwitterにてお知らせいたします。
いち早く情報を知りたい方は、**Twitterの登録をお願いいたします。**

ホームページ▶



Twitter▶



お問合せ

茂原七夕まつり実行委員会
TEL (22) 3361

2023 **4**
April

■会員数/1,185事業所
(令和5年3月31日現在)

outline

- トップニュース 2
第144回 通常議員総会を開催
令和5年度 事業計画及び予算
- その他(補助金) 他 5
- インフォメーション(各種お知らせ) 6

第144回 通常議員総会を開催

～令和5年度事業計画・予算等を可決～

3月28日(火)、第144回通常議員総会を開催しました。秋葉会頭挨拶の後、令和5年度事業計画書(案)・収支予算書(案)、令和4年度中小企業相談所特別会計補正予算書(案)、定款変更(案)、諸規則・規程変更(案)、について審議を行い、それぞれ原案通り可決承認されました。



通常議員総会の様子

令和5年度 事業計画

(1) 主要事業

令和5年度事業方針に基づき主要事業としては「中小企業・小規模事業者への経営支援」「会員・地域ニーズへの対応」「組織活動の強化」「地域振興」等を掲げ、以下の事業を積極的に推進いたします。

① 中小企業・小規模事業者への経営支援の推進

地域の中核である小規模・中小企業者の経営支援事業を推進するとともに、きめ細かな相談・指導業務に取り組みます。

② 会員・地域ニーズへの対応および地域貢献の推進

従来にも増して、会員企業への経営活動支援及び多様化するニーズに即応したきめ細かな事業活動の展開に努め、地域産業の発展に貢献する事業活動に取り組みます。

③ 組織活動の強化

会議所活動の両輪である部会・委員会活動を、地域経済活性化のために積極的に行います。

商工会議所職員として、資質の向上を図るため研修会・講習会に積極的に参加し、事務局体制の充実強化を図ります。

④ 財政基盤の充実強化

会議所財政基盤の確立のため会議所会員増強策や退会防止策の検討をしていくと共にアクサ生命と連携し各種共済事業を推進します。また、経常的経費の削減等を行い財政の健全化を図ります。

⑤ 観光をメインに均衡ある街づくりの推進

地域経済を活性化していくため、観光をメインに均衡ある街づくりを推進し、茂原をPRしてまいります。

⑥ 支所機能の充実

本納支所を拠点として、本納地域への手厚い会員サービスの充実と各種相談業務を展開し中小企業の経営相談、指導に当たります。

⑦ 政策提言・要望活動の積極的な展開

広範な提言、要望活動は地域経済社会の発展の根源であるとともに、商工会議所の使命であります。

広く会員の意見を集約し、中小企業支援、空洞化対策、産業基盤の整備、街づくりの推進、防災対策等について、提言、要望活動を行い、その実現に向けて行動します。

⑧ 情報提供と情報化の推進

商工もばら・会議所ホームページ・SNSを通して、情報の発信拠点としての機能の充実を図ります。また、会員企業、地域ニーズに即した情報活動・講習会を展開します。

⑨ 先進地視察

部会、商連等と連携して先進地視察を実施します。

トップニュース

TOP NEWS

⑩受託業務

関係団体からの委託業務を引続き行います。

⑪商工会館の管理・保全

商工会館の老朽化・狭隘化が著しいため、修理、保全を行います。また、会館建設基本構想については経済状況を見据えながら検討していきます。

⑫委嘱業務

商工会議所及び商工会議所会員が行政機関等から委嘱を受けた業務について、引続き行っています。

(2) 部会別事業計画

商業部会

- (1) 茂原市の商業活性化に向けた勉強会及び商業イベントの開催
テーマ「地域間競争に打ち勝つ」「地元商業資本を育てる」
- (2) 定例会の実施
- (3) 街づくりを今後推進するため関係団体と協力する
- (4) 経営能力向上のための各種セミナーの開催
- (5) 他部会や他団体と連携し視察の実施
- (6) 第69回茂原七夕まつりに協力する
- (7) 茂原市商業振興基本条例の周知
- (8) 他部会との連携事業の実施
- (9) 組織強化の推進

工業部会

- (1) 部会活動を活発に行い、会員事業所への情報提供等を強化推進する
- (2) 他部会との交流や意見交換会等を開催する
- (3) 会員事業所への支援策について調査する
- (4) 県内の商工会議所工業部会で産学官連携について取り組んでいく
- (5) 千葉県内陸工業連絡協議会・千葉県産業支援技術研究所懇話会への参加を通して他工業団地等との交流を深め、事業活性化の助けとする
- (6) 第69回茂原七夕まつりに協力する
- (7) 地域活性化事業に協力する

金融業部会

- (1) 日本政策金融公庫並びに地元金融機関と連携し、各種制度融資の斡旋を図ることで企業の経営安定に協力する

- (2) 新型コロナウイルスが「5類」に移行することで経済活動が活発化してくるため、国・県・市による新しい事業や補助金等に関する周知、並びに協力を行う
- (3) 経済・金融情勢に関する情報提供を行う
- (4) 他部会等との情報交換・勉強会等を実施する
- (5) 会員増強に協力する
- (6) 第69回茂原七夕まつりに協力する

交通業部会

交通業界の直面している諸問題を解決する為、行政や他部会との連携を図り、交通業界に対する意見交換を行うと共に、活力ある部会活動を目指す

- (1) 正副部会長会議等の開催
- (2) 行政や他部会等との交流会開催
- (3) 他の部会と合同で講習会(会員企業に役立つ講習)を行う
- (4) 第69回茂原七夕まつりに協力する

建設業部会

- (1) インフラの整備・充実を図り、市内業者の受注を推進し、市内産業全体の活性化をはかる
- (2) 災害について
想定外の豪雨や地震発生時等、自然大災害に対して迅速な出動体制・復旧活動を確立し、市民の安全・安心に備える
- (3) 第69回もばら七夕まつりに協力する

観光・サービス業部会

- (1) 観光事業への取組
- (2) 銘産品事業及び地域活性化事業への取組
- (3) 広報活動の推進
- (4) 研修会・講習会の企画・実施
- (5) 組織強化
- (6) 会員親睦事業の推進

諸業部会

- (1) 組織の強化を図るため部会員間の情報交換会等を実施する
- (2) 専門分野の業態が多い部会として、部会員の協力を得て各種情報を他部会へ提供していく
- (3) 他部会との交流意見交換会を開催する
- (4) 第69回茂原七夕まつりに協力する

〔3〕委員会等事業計画

総務委員会

- (1)商工会議所の全般的運営に関すること
 - (2)定款、規則、規程に関すること
 - (3)建議活動に関すること
 - (4)事業方針並びに予算決算に関すること
 - (5)会館の管理保全等に関すること及び会館の将来計画に関すること
 - (6)他の委員会に属さない事項に関すること
- 以上の事項について会頭の諮問に応じて審議する

財政強化委員会

商工会議所財政基盤の安定へ向けた諸方策を実施する

- (1)退会防止策(全会員訪問)の実施
- (2)会員増強策の実施
- (3)商工会議所予算執行状況の確認と中期計画の検討

SDGs推進委員会

- (1)SDGsの認知度向上、行動促進等に向けた広報活動を行う
- (2)地域や世界の諸課題について考え、課題解決を図る人材の育成に寄与
- (3)SDGsに関する調査

情報委員会

- (1)情報提供への取組
- (2)会員支援への取組
- (3)調査研究への取組

労務対策委員会

- (1)会員事業所社員への福祉の増進
- (2)会員事業所への情報提供の強化
- (3)講習会等の開催
- (4)公的機関等との連携

体験教室委員会

- (1)体験教室の実施・普及活動
- (2)創業者向けチャレンジショップ開催のための調査研究
- (3)異業種交流会の実施

茂原商工会議所青年部

- (1)総会、役員会、例会の開催
- (2)七夕まつり事業の実施
- (3)地域活性化事業の実施
- (4)研修事業の実施
- (5)親睦事業の実施
- (6)会員増強の活動
- (7)日本YEG・関東ブロック・千葉県連の諸事業への参加

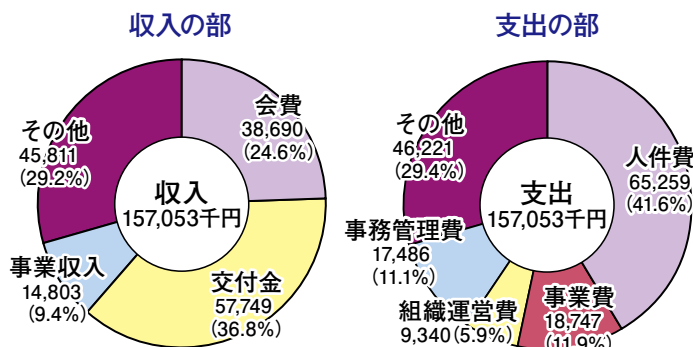
茂原商工会議所女性会

- (1)会員増強
- (2)会員相互の親睦を図る
- (3)委員会組織での会の運営
- (4)関連諸団体事業への参加

2023(令和5)年度 予算概要

1.一般会計及び特別会計(相談所・退職金・会館)総括表

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日 【単位:千円】()内は構成比



2.予算規模

(単位:千円)

会計区分	予算額		
	R5年度	R4年度	増減
一般会計	87,979	77,686	10,293
相談所会計	50,257	48,590	1,667
退職金会計	5,071	5,096	▲ 25
商工会館会計	13,746	12,076	1,670
合計	157,053	143,448	13,605
繰出金・繰入金	20,180	18,773	1,407
実質合計	136,873	124,675	12,198

その他（補助金）

（4月3日時点）

■ 詳細は、それぞれのタイトルで検索いただくか、下記QRコード読み取りにより、ご確認をお願いいたします。

茂原市中小企業サポート補助金



事業承継・引継ぎ補助金



小規模事業者持続化補助金（一般型）



IT導入補助金



ものづくり・商業・サービス生産性向上推進補助金



補助金・助成金検索ツール（茂原商工会議所）



新型コロナウイルス対策マル経融資

（4月3日時点）

小規模事業者経営改善資金融資（マル経）は、商工会議所・商工会等による経営指導を受けた小規模事業者に対し、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度であり、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間、通常の貸付金利から0.9%引下げ。加えて、据置期間を運転資金で3年以内、設備資金で4年以内に延長。**4月3日時点での金利は1.08%。**

【ご利用いただける方】

- ①市内で1年以上事業を営み、6か月以上前から商工会議所の指導を受けている方。
- ②最近1か月間等（注）の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者の方。
- ③前4年すべての同期と比較が望ましくない場合であって、最近1か月間等（注）の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a. 過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高 **b. 令和元年12月の売上高** **c. 令和元年10月～12月の平均売上高**
 （注）最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 茂原商工会議所 指導課 TEL.22-3361



新型コロナウイルス感染症特別貸付

（4月3日時点）

信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。据置期間は最長5年。

【ご利用いただける方】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的な業況悪化を来たし、次の①または②のいずれかに該当する方。

- ①最近1か月間等（注）の売上高又は過去6か月間（最近1か月を含む）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方。
- ②業歴3か月以上1年1か月未満の場合、または店舗増加や合併等、売上増加に直結する設備投資や雇用等の拡大を行っている企業等、前4年同期と単純に比較できない場合等は、最近1か月間等（注）の売上高又は過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している方。

a. 過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高 **b. 令和元年12月の売上高** **c. 令和元年10月～12月の平均売上高**
 （注）最近1か月間の売上高のほか、最近14日間以上1か月未満の任意の期間における売上高

【お問合せ先】 平日のご相談：日本公庫事業資金相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-154-505
 土曜日のご相談：日本公庫 フリーダイヤル 0120-112476



INFORMATION

茂原商工会議所
インフォメーション

耳より情報!



日本政策金融公庫貸付金利改定のお知らせ

○経営改善貸付 年1.08%(R5 4.3現在)

「相談窓口」となり 「皆さんの事業」を支援します

●中小企業における「経営革新・業種変更」「創業・ベンチャービジネス」及び「よろず相談」等の、窓口相談と支援を行っています。

弁護士による法律相談を行っています

当所会員の方は
お気軽にお問合せください。

会員企業
限定

- 相談日 4/18(火)・5/9(火)・6/23(金)
- 時間は、14時30分～
- 相談料 無料
- 事前予約が必要となります。

※詳細はHPをご覧ください。

URL <https://www.mobara-cci.or.jp>

茂原商工会議所・中小企業相談所

住所:茂原市茂原443番地
TEL:22-3361 FAX:23-7895

千葉県信用保証協会による 相談会を実施

要予約

相談料無料

お問合せ

茂原商工会議所・中小企業相談所 TEL:22-3361

小規模企業共済制度ご案内

■個人事業主や会社役員のみなさんを応援する国の共済制度です!

小規模企業の、個人事業主又は会社等の役員の方がやめられたり退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

事業資金等の貸付制度も充実

ライフプランに合わせた共済金の受取方法

更新日が近い方は、今すぐお電話を。

集団扱自動車保険のご案内

◆この制度の特徴

- 集団扱の契約者となれるのは茂原商工会議所会員事業所及びその役員、従業員の方々が加入できます。
- 自動車保険の保険料が一般で加入した場合と比べて年払いなら5%割引、月払いでも分割割増がありませんので、実質保険料が割安になります。
- 保険料は保険開始月の2ヶ月後にご指定の口座より自動引落としとなりますので、加入時に現金のご用意は不要です。
- 他の保険会社等(一部共済を除く)から切替えても無事故割引が継承できます。

※上記は「集団扱自動車保険の概要」をごく簡単に説明したものです。詳しい内容を記載した「パンフレット」「重要事項説明書」をご覧ください。また、ご不明な点、具体的な手続きその他詳細につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。

◆引受保険会社 -順不同-

あいおいニッセイ同和損保 TEL:0475-23-5311

損保ジャパン TEL:0475-20-3527

AIG損害保険 TEL:043-382-4020
(A06A151176)

倒産防止共済制度

■連鎖倒産から中小企業を守ります!

取引先企業の倒産による連鎖倒産から事業主を守る共済制度です。

- ① 最高8,000万円の共済の貸付けが受けられます。
- ② 共済金の貸付けは無担保・無保証人です。
- ③ 掛金は税法上、経費または損金に算入できます。
- ④ 一時貸付金制度も利用できます。

小規模企業共済・倒産防止共済についてのお問合せは

茂原商工会議所 TEL 22-3361

新 入 会 員 企 業 紹 介

ご入会ありがとうございました。

NO.	事業所名	事業所住所	電話番号	代表者	業種
1	(株)morphee	茂原499	38-5545	齋藤 丈嗣	美容業
2	TOU TOU GARDEN GLAMPING VILLA	長柄町針ヶ谷1592-41	—	土肥 心	グランピング場
3	リカバリーサポート(株)	小林2319-1	—	林 和也	造園業
4	金坂外構	綱島1032-21	—	金坂 将史	外構工事
5	居酒屋ゆう	東郷2141-2-11	—	須田 純子	飲食業
6	All select	上茂原444-5	—	田中 雄大	せどり業
7	(有)梶村土建	綱島627-1	—	梶村 清	建設業
8	(株)P&C	上林143-9	36-6095	女屋 智弘	服飾雑貨小売
9	寝具のわたなべ	長清水72	22-2594	渡邊 一正	寝具販売
10	笑夢整骨院	真名326-1	27-3375	藤田 忠幸	整骨院
11	C-PLAN	大芝3-13-8-103	—	瀧口千恵子	ハーブ教室

令和5年度雇用保険料率のご案内

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

- 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに6/1,000に変更になります。
(農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000に変更になります。)
- 雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3.5/1,000です(建設の事業は4.5/1,000です。)

<令和5年度の雇用保険料率>

(赤字は変更部分)

事業の種類	負担者	①労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	①+② 雇用保険料率
	一般の事業 (令和4年10月~)		6/1,000 5/1,000	9.5/1,000 8.5/1,000	6/1,000 5/1,000	3.5/1,000 3.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業 (令和4年10月~)		7/1,000 6/1,000	10.5/1,000 9.5/1,000	7/1,000 6/1,000	3.5/1,000 3.5/1,000	17.5/1,000 15.5/1,000
建設の事業 (令和4年10月~)		7/1,000 6/1,000	11.5/1,000 10.5/1,000	7/1,000 6/1,000	4.5/1,000 4.5/1,000	18.5/1,000 16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

検 定 だ よ り 検定試験、合格おめでとうございます。

第163回 簿記検定試験合格者

- | | | | |
|----|---------|---------|---------|
| 2級 | ○ 鈴鹿 尚輝 | ○ 西崎 結 | ○ 飯島 優海 |
| 3級 | ○ 愛 郁也 | ○ 遠藤 優奈 | ○ 芝 綾萌 |
| | ○ 岡本 真侑 | ○ 荻原 梨里 | ○ 片岡寿々花 |
| | ○ 魚地 遥香 | ○ 森 郁也 | ○ 久我 千春 |
| | | | ○ 餌取 宏晃 |
| | | | ○ 中村 優斗 |
| | | | ○ 羽田 義彦 |

新型コロナウイルス等による事業環境の変化にお困りの中小企業・小規模事業者の皆様へ

茂原商工会議所 経営・労務・税務 無料個別相談会のご案内

会員
非会員
不問



茂原商工会議所では、**中小企業診断士**、**税理士**、**社会保険労務士**の各専門家に経営に関する様々な悩みや疑問を相談できる無料個別相談会を実施しております。今年度ご対応いただく専門家をご紹介します。

10月以降の日程は茂原商工会議所のホームページまたは右上のQRコードを読み取っていただき、ご確認をお願いいたします。

経営個別相談会 午前10時～午後4時まで

ご相談ください! ①国や県の支援策活用法 ③経営コンサルタント(現地での店舗診断)
②創業や起業

日程
4月3日(月)・4月11日(火)・4月18日(火)
4月24日(月)・5月8日(月)・5月18日(木)
5月26日(金)・5月30日(火)

中小企業診断士
株ローカルカンパニー 代表

伊藤 隆光 氏



労務個別相談会 午後1時～午後4時まで

ご相談ください! ①就業規則 ③変形労働時間制 ⑤人事制度 ⑦給与に関すること ⑨保険関係手続
②人材採用 ④裁量労働制 ⑥退職金制度 ⑧各種助成金

日程
4月26日(水)
5月17日(水)・5月29日(月)

社会保険労務士
八木労務開発事務所 代表

八木 早織 氏



税務個別相談会 午後1時～午後3時まで

ご相談ください! ①確定申告 ③資金繰り ⑤相続税や納税 ⑦国税
②節税対策 ④遺産分割 ⑥贈与税 ⑧インボイス制度

日程
4月19日(水)
5月12日(金)・5月23日(火)

税理士
八木税務会計事務所 代表

八木 剛 氏



事業環境変化対応型 個別相談会 申込書			
希望相談	<input type="checkbox"/> 経営個別相談 <input type="checkbox"/> 労務個別相談 <input type="checkbox"/> 税務個別相談		
希望日時	ご希望される相談の、希望日と希望時間を第1、第2希望まで下記にご記入ください。 第1希望 月 日 午前 時 ~ / 午後 時 ~ ----- 第2希望 月 日 午前 時 ~ / 午後 時 ~ 第1希望になる場合はご連絡いたしません。希望した時間に会場までお越しください。 都合により第2希望になる場合のみ、事務局よりご連絡します。原則、おひとり様60分となります。		
事業所名		ふりがな	
		氏名	
連絡先	TEL	FAX	
ご相談内容			

[お申込み先FAX番号] **0475-23-7895** お問合せ:茂原商工会議所 茂原市茂原443 TEL0475-22-3361 FAX0475-23-7895